\neg 文 部 時 報 一九五四年三月(文部省調査局

教 育 白 0) 物 証 るも

|教育万事金の問題という分析であってはならない||

矢 口 新

うアイディアがないことも確かのようである。こういうもの ようである。 わからぬやつは自分がわるいんだといわんばかりのものである。 \mathcal{O} 般 ものはなかった。 者向けのものはいろいろ出されているが、 節団 高等学校 ものである。 のによって国民に教育の現状と問題のあり場所を示してもらいたい の公僕としての国民に対するサービス精神というものがみられない で文部省から出たもので、こういう種類のものは、 というのである。こういうものが出ることは大いに賛成である。 出すものは数字ばかりならんで、 画期的なことである。 への報告書として出たのはこれがはじめてであろう。だいたい官庁 文部省が への報告書と兼ねて出されたもの以外にはなかった。 中 多分忙しく手がまわりかねるのだろうが、しかしそうい 今問題になっている、 わゆる教育白書を出した。 小学校教員の給与三本建の問題についても真相を明ら 教育の現状についてこれほど包括的なものが国民一 これを手始めとして今後ますますこういうも 教育の中立性の問題とか、大学・ 不親切きわまるものである。 正式には『わが国教育の 般に訴える白書のような 第二次米国教育使 専門の教育 が出たの 現状』 今ま 見て 国民

> まるデマも消しとぶというものである。 意のあるところを了解するであろう。 かにしてもらいたい。 の文教政策とか選挙対策のための文教政策とかという不名誉き そうすれば国民も正しい判断を下して文部省 世間で伝えるところの日教組弾

圧

半数の勢力となっては、手をやかなくてはならない。 る。 ものである。 歩した教育がわからなくなり、 僚の罪もある。こういう状態が長くつづくと、 もちつづけていくことになる。 は一般国民に悪いところもあるが、 か。 これは数の力で押して来るからなかなか取扱いにくい。 体教育の問題が今まであまりに国民に知られなさすぎたので 教育行政家と教育実際家と、 猛反省すべきでないか。 それから生れて来るのが逆コースであ いつまでたっても何十年昔の教育観を 教育学者の独占物であった。 国民に事実を見せてこなかった官 一般国民はだんだん進 自業自得という 議会の過 それ

ある。 は、 るところである。こういう観点から現状を分析して見せてくれること その副題に「教育の機会均等を主として」とあるが、これも大賛成で その意味でも、これが出たことは、 国民にとってもありがたいことであるにちがいない。 近代教育の基本的な理念であり、 ともかく賛成、 国民のすべての最も関心のあ 大賛成である。

であるが、 これがどういうように現状と問題をあらわにしているかということ 学校施設の問題を取扱い、 て、 らしいが、 な気がする。 育委員会の問題までだいたい教育の問題領域を網羅している。 さてその内容であるが、全部で十一章、 義務教育・高等学校教育・大学、それから特殊教育・学校保健 経済現象は比 この問題になると必ずしも賛成ばかりしていられないよう 教育ともなると、 教育白書は経済白書のように、 較的客観的に分析の対象とする習慣をもってい 次いで勤労青少年教育・社会教育から、 客観的対象であるよりは自分自身の政 就学前の教育からはじま 卒直には なれ ないも 問題は 教

了承していただきたい。

ことにしよう。ところどころ筆者の意見がはいるところは悪しからずのない意見が聞きたいものである。それはともかく、内容を紹介する様に国民の力の総合表現なのだから、この次やるときはもう少し腹蔵談解されかねないのである。しかし実際はこれもやはり経済現象と同談解されかねないのである。しかし実際はこれもやはり経済現象と同の分析であるように思われるらしい。天に向ってつばきするという感の分析であるように思われるらしい。

=

こんなにたいへんなちがいがあるのである。 まず就学前の教育であるが、これについては普及の問題が最も緊急まず就学前の教育であるが、これについては普及の問題が最も緊急まず就学前の教育であるが、これについては普及の問題が最も緊急まず就学前の教育であるが、これについては普及の問題が最も緊急

形が出て来る所も少なくはない。 大々もまたこれを認めてその入園希望者は年々増加しているが、公立 大々もまたこれを認めてその入園希望者は年々増加しているが、公立 が和園が非常な効果をもっていることはすでに証明ずみであって、

い公立幼稚園が七三%にも達する推計である。著しく不十分と思われらである。また施設・設備も劣悪であって、とくに設備基準に達しな占めていること、給与がわるいこと、これは国庫負担の制度がないか次は幼稚園の教員とその給与の問題であるが、助教が五一・四%も

は父兄が負担していることになっているのである。れらの劣悪の公立幼稚園の経費の四○%すなわち二千六百八十五円るものが二六・三%と推定される。しかもさらに驚くべきことは、こ

恐るべきことである。 る。 ういった面のことはないが、 教育などということはどこかへすっとんでいるのである。 ということになる。それかあらぬか最近は私立幼稚園はもっぱら付属 握することができるのである。 るかもしれない。 にならないということである。 で千と少しであるから、 れでもわれわれは幼稚園の問題がどこにあるかを非常には ったら機会均等を考えるおとななどはできるはずがないではないか 小学校などの準備教育機関の役割を果しているときく。 は高嶺の花だということである。 文部省はこういうように現状を見せてあまり批判はしてい 教育の機会均等とはおよそうらはらではないか。 満五歳にして試験突破のための技術をみがくのであ 就学前の教育を受けさせたいと思ってもお話 その辺が分析されたら、 依然として幼稚園は特権階級のものだ つまり幼稚園は一般勤労階級にとって 比較的経費のかからぬ公立でも全国 それで育って 国民はぞっとす 幼児を育てる 白書にはそ つきり ない。 把、そ

=

率。 置• 約百五十日間に三分の一以上を欠席したものであるが、百日以上欠席 校に多く、 ている。この不就学の四倍半にも上る長期欠席者は小学校よりも中学 述べられ、 就学状況については、 次は義務教育である。この中では就学状況・進学就職 教科書・学校給食・へき地教育・教育費という項目が またこの長期欠席というのは、 次いで約二十四万人の長期欠席児童生徒の状況が述べられ 十五万六千にも達している。 約五万五千人の不就学児童生徒の状況がまず 昭和二十六年四月から十月までの すなわち三十人に一人という 職 員 0

中学校ではまず九六%というのが就学率とみてよいということを物 そして就学率九九・ 割ということで、これはなかなか深刻な問題だということがわかる。 席しているのが長期欠席者の半分というわけである。 したものは約十二万にのぼるとされている。 本人によるか、 家庭によるかにわけると、 七%などというのは割引をしなければならない、 すなわち三分の二以上欠 家庭によるものが約六 この理由を大き

は

施設· これを読むとわれわれは、 学力検査で、 とか対策を講じなければならない問題であるが、 にすると、 0 りで解決するかどうか、この辺の問題にはもっと突込んだ分析が行わ 行わなければならない。この選抜法の中心をなすのはなんといっても いっていることになる。これは教育機会均等の原則からすれば、 れなければならない。 教育の関連の問題についても考えさせられる。 教育に対する関心のレベルの実態にふれたようにも思えるし、 うである。 四六%が進学し、高校へのそれがその中の大部分で四二%、 そこで必然的にいわゆる夜間中学校の問題にふれなければ 準備 は自業自得であるといって済むことなのだろうか。この辺の事情 法律上これは妙なことになるので中学校の二部教授というのだそ 一節の進学・就職状況については、 設備の不足によって、 文部省としては頭の痛いことであるというのが結論である。 男子四六%・女子三八%である。これは志望者の八割がは (まことに頭のいい方法である。) いずれにしてもこれは大 被害をうける。 これが教育をぶちこわしている。 教育にとって 単に予算がないという問題ではなさそうである 就学率九九・六%という国の国民のレベル、 かわってい 進学するものも被害をうけるのであるが、 大きい制約をうけるので入学者の選抜を るのである。 まず進学状況で中学校卒業者 生活保護という一本や つまり検査に受かるた 学校の不足、 特に就職する者た 男女別 生活と はならな 教員・ なん

> 学校教育や、 ただろうか。それは教育の実質的な機会均等の問題である。 けに多大な費用までから回りしている有様が何とか表現できな 含めて、 ているが、これはただ金の問題だけではなさそうである。これは高等 教育施設・設備は基準に対して高くて三五%という状況だと述べら 入学者選抜を中心にして、教員も父兄も生徒も、 れる人間はただ試験突破の技術者だけということになりそうである。 もっと現 国民一般が、 実を詳細に分析してもらいたかっ 勤労青少年教育を含めて問題になるところで、 この状態を反省しないでいると、学校でつくら た。 から回りして、 中学校における産業 教育者も おま

ということになる。 ない。これらの問題 ンスを説明する。事務職員も学校の四〇%足らずにしか配置されてい 白書は一転して教員の不足と質の低下、 は定員増というおそらく難問中の したがって配置のアンバ にぶつかる ラ

今のところ手がないというわけである。 ならないであろうから、父兄の負担になるという問題がある。 ろう。ところで今一つの問題は価格が現在の制度では、これ以上低く である。 でこれらの選定採択のために有効な方法を講ずることが今後 校二百二十点の審査の合格点数でたいへんな種類となっている。 さらに転じて教科書の問題に入れば、 それによっておそらく教科書の質的改善にも資することとな 小 中学校約四 百点、 高等学 これ の問 題

質の向 なかなかむずかしいと結論されている。 化の問題とも結びついて重要な保健の問題でもあり、 して来ていること、 るという現状が述べられ、 ること、 次に学校給食の問題であるが、 上 ところで完全給食は現在約六三%、 施設・ 設備 さらにその合理的 の改善が必要であるが、 問題として保護者の経費負担が これは今後 な運営の しかも大部分は都市 0 わが国 これらは国の経費で ためには関係従 教 の食生活 育問 かなり増 題でもあ 事者 ...の合 であ 加 理 \mathcal{O}

件がわるく、 るしく劣っている。 るのである。 て考えるべき学校数は、学校総数の三○%に当るということがまず第 に重要な点である。 き地の教育については、 教師のすぐれたのがいないで、 へき地教育の問題は要するに文化の問題ともいえ たいへんな数なのである。 教育的にへき地の学校という概念に入れ 設備・教材教具もいちじ そこは学校の配置条

ず問題とされなければならない。 設備にもあらわれてくるというものである。 な不平等である。これが教職員の給与にもあらわれてくるし、 小学校で最高九千五百円に対して、 万三千円に対して最低七千円というひらきがある。 .後に教育費であるが、これは県によって非常に差があることがま 生徒一人あたり単位経費にすると、 最低四千九百円、 これはたいへん 中学校で最高約 施設・

し方に工夫が必要であることがわかる 償却費を計上しただけである。 であるから、これまでのような考え方ではいけない。 容・方法を教育がとり入れれば、 形にしないためには教材費の裏づけが必要であり、 八億の経費が支出され、その三〇%近くが寄付によっている。 十八年度予算では総価格百八十億に対して、 次に教材費の国庫補助の問題が述べられているが、 推計によれば、 当然新しい社会化された教材が必要 わずか十九億の年間減 昭和二十六年度は七十 特に近代的 ところが昭和二 教育理念を空手 金の出 な内 価

費のまかなうべきところを父兄が出している。 られている。 上が義務教育についての白書の内容のあらましであるが、 金額にすると小学校で四十九億、 いで教育扶助の問題が述べられ、 父兄負担について注意すべきことは、 中学校で三十一億になる。 最後に父兄の負担の問 その額は約三%である 寄付という形で公 題が述べ ついで

教育の機会均等の質的な問題について問題が提出されている。学力か

概説の最後に小・中学校の学力調査の結果が述べら

つれて、

ことである。こういう問題をもっと掘り下げてゆくと相当に問題は いことがわかるが、 うみて、 決して教育の質は機会均等であるとはいえないようだとい これはむずかしいことではある。

6

匹

は今や後退の一歩をたどっている姿が述べられている。 いう自賛からはじまる。ところが同様な理念でとった総合制 高等学校教育については、 定時制を確立したことが画期的であると 区

成績のよい生徒がはいるのが機会均等だという通俗的な考え方が Ļ 学区制も同 害となっているといっている。 から無理な状態にあるとは考えられないが、これも後退しつつあると たが、学校差の問題がなかなか解決しないで後退の道をたどっている 内に集めて、 重 総合制のねらいは、 その実情が述べられている。 職業課程軽視の社会的傾向を是正しようとしたもので、 様の趣旨で、 施設・設備の 地域社会の要求をみたすとともに、 志望者の九〇%が入学できる状態にあるのだ 利用の増大、教員の適正配置をしようとし これに対しては文部省はよい学校 普 同 通 課

がその入学試験のためにゆがめられている。 校に進んだものは三〇%にすぎないにもかかわらず、学校の教育課程 は注意が払われないといささか憤慨気味である する教科を必修に組み入れている。 次に進学・就職について、昭和二十七年の そして七〇%の進学しないも 学校が卒先して入試に関 六月一日現在では上 一級学

るが) らない。 \mathcal{O} 各課程の施設 課程が約 次に産業教育について述べられているが、ここで驚くべきことは、 に比べて五〇%以上を有するものは約 四%という状態である。 設備の現有状況で、 基準 恐るべきことといわなけ (といっても最低のものであ 四 % ○%の保有率 いればな

段にすぎない、こういった人間が教育されてゆく。 めて、 普通課程の五三%が産業界にはいって行く。 教養の問題や、 迷える羊のごとく普通課程という課程に入りたがり、 ているらしく思われ、教師は、 近代産業の教育施設をもたず、生徒は倉庫のようなところで、 こういうように読んで来ると何 教育ではなく試験突破技術が授けられて、生活に本当に必要な 国家や社会の問題はどうでもよく、 教育でなく入試を考え、父兄や生徒は か暗 い感じがするのである。 大学へ進学したものも含 ただ試験突破の手 あげくのはては 勉強し 学校は

カュ

として天下の大勢は動いているのである。 が必死になって叫んでも、それはどこ吹く風といった調子でとうとう これはすでに中学校からしてそうなので、 総合制や学区制を文部省

民をおどかせばよかったと思う。 等の分析にはならないのである。 などといっている時ではないようである。このばかばかしい現実がは るのが機会均等ではないはずである。 っきり深刻に整理されて提示されなければ一般国民にわかる機会均 るかについて検討されるべき重要な問題がある、 なにゆえに就職者の半分以上が普通課程の卒業者で占められ みんなこぞってくだらん教育をうけ もう少し具体的な解説をして国 (百三十五 ページ) てい

ろうが、 して前者は八千円、 は四分の一を父兄が負担していることになる。 教育の問題をあわせ考えるとき、これではとても勤労青少年の教育に ではない 授業料とを合わせると、総経費に対して、 のところで、 について述べてあるところをみると、ここで注意すべきは負担の区分 次は共学の問題であるが、大したことでないから省略して、 高等学校段階の教育すべてを考えたとき、 のであるからこういうことはいたし方がないという人もあ 寄付金全日制 後者は四千円となっている。 _ % 定時制六%となっている。 全日制は三分の一、 生徒一人当りの 高等学校は義務教育 とくに勤労青少年 定時制 これと 教育費 の金額に

> たいことがたくさんあるのである。 どこに欠陥があるからだろうか。 にしようと考える文部省には金がないそうである。 には書いてないが、 の現実は貧乏国日本の業なのであろうか。もっともこんなことは白書 がまっとうなことに金を出さないからである。 んめい金を出して、それに拍車をかけている。ばかばかしくないよう いことには金を出すのだから、 は手が回らないだろうと、 しいようなチャチな高等学校教育ではあるが、父兄はいっしょうけ 私にはそう読めるのである。 何か絶望的になってくるのである。 なんだか妙なことになりそうだが、こ 白書にもっともっと分析をお願 それでいてばかばかし わが国の教育構造 結局父兄 (国民) ば かば

五

なっている。 生の厚生補導・ 容は大学の現状・短期大学の現状・技術教育・大学入学者の選抜・ 大学は直轄であるせいか、 教員の養成・学術振興・ 百余ページを使って最も分量が多い。 国立大学の財政という八節に 学 内

ある。 養成の関係があるからである を受けもち、 万八千余で、文科系学部五万、 一万三千余となっている。 大学の現状では、 特に私立にその傾向が強い。 文科系の五分の一 地方分布で都市に偏在していることがまず問題で 国立大学は理科系の半数と教員養成の大半 を受けもっている。これは経費・計画 理科系学部三万三千余、教員養成学部 次に生徒数では、一年当り定員十

ているが、 るもので、 これらの大学へはいっている学生は戦前に比べて十二万も増加 それは女子の進出、 教育の機会均等からいってよいことである。 勤労青少年のための 夜間 部 \mathcal{O} 設置によ

門教育にわたる選択履修制が規定されているが、これらに対しては社 教育内容については、 いわゆる単位制を採用し、 また一 般教育と

い側から 相 当 の 批判がある。 学力不足、 専門 |性の希薄とい ったこと

なのかまだはっきりしていないところに問題がある は相当数に達している。 期大学については、 体どういう形でどういう内容をもち、 すなわち二百三十五となっている。 暫定的措置によって設けられたものが現在で どういう機能を果すもの しかしこ

0)

機械工場四八・五%といった状態である。 社会であり産業界であることを痛感させられるのである。 りでなく産業界の実際にふれた教育が行われる必要があるので、 に行おうとすれば、どうしてもこういう施設は必要であり、 施設・設備をみると、基準よりはるかに下まわっていて、寒心にたえ が占めている。 三千であるが、 大学教育を育てるも殺すもかぎを握っているのは文部省でなく、 しても産業界との連係が緊急重要事となってくる。こう読んでくると 技術教育つまり産業教育はどうか。 たとえば農場の現有は二三・五%、繊維工場の現有三四・八%、 そのうち特に経費のかかる理工系はほとんど国立大学 私立は商経が大部分ということである。 この関係の学部の学生は: もし産業技術教育を本格的 ところでその そればか 約四万 どう 一般

な問 進学適性検査の三つの併用ということになっているが、 消とまで行かなくともなんとかできそうな気がするが、 部などの問題も出てきたそうだし、 にして入学せしめるかを考える方がよさそうである。ここから夜間学 を読んで気がつくことは、 で収容率がその四〇%となっているから、 てくるということである。 次に入学者選抜について述べてあるが、 題があるか、 もう少し現実分析が必要のような気がする 問題はいかにして選抜するかでなく、 方法は出身学校からの調査書・学力試 それによって入学試験の問題を解 そこでこういう問題が起っ だいたい三十五万の志 しか これ どん いか 験• 願 者

> ある。 業界の現実につよく結びつけることが必要で、 就職率で量的にはまずまずといったところである。 こういう制度を設けて行く必要があること、 の質について種々問題が出て来ているが、それには結局大学教育を産 意味の自治活動になっていないこと、 ちについたばかりであること、 連係が必要となるのである。 就職問題もこのところに述べられているが、 また学生の方にも問題があって、 すべてがこれからという問題で しかしその仕 この点からも産 だいたい七〇%の しかし職場からそ 事は 真の

Ŕ るが、 6 現実には現行のような大学・学部となって存在しているが、これが現 刷新委員会では単科大学の教育学科において教育することに 界に導入するという考え方と、 成機関を設けないで一般の大学で行い、 0) についての問題を読んで感ずるのは、 育教員の養成、 在も問題として残されているのである。 性から専門的機関の設置を主張する考え方との二つがあったが、 本当にこれでよいのかがわからない思いがする。その他現職教育にして が、実際にどういう種類の教員がどのような方式で養成されているのか 千八百四十四学級となって教育実習の場としての任を果しつつあ 方現職教育は現在六五%完了しているが、 現実が分析が第一 かの形で実施する意向である。 大学における教員の養成についてはもう一つの考え方、 付属学校にしてもこれでよいのかということが感ぜられる。その はたしてほんとうかどうかは検討を要するのである。 産業教育教員の養成等に幾多の難点があるの 二次白書の問題として残されているのであろう。 実際的に計画養成と専門的教育の必要 付属学校は小・中の学校を合わせて 数の上のつじつまがあって へき地の教員の養成、 広い視野をもった人物を教育 昭和三十五年以後もなん りなわち 教員養成 なった。 である。 特 結局 いる 殊教

しかならない。 学術振興について、 試みにアメリカと比較すると、 研究費は戦前に比してはるかに低く、 国家予算の総額では ほ ぼ

学生補導の問題が次に述べられているが、大学も教育であるから、

12

これはもう予算の額の問題でなく、 の大きなものという感がするのである。 方のちがいを感じさせられるのである。 十倍となっている。 一十六倍であるのに、 けたがちがうというべきだが、こういわれると、 科学振興経費は六十二 何か文化のレベルか、 それをどう開拓するかが問題 倍、 研 究補助 金は二百三 人間の考え

年

ある。 している。民間についてはその存立さえ危ぶまれるほど窮迫した状態に のである。ところがそういう研究をなすべき研究所が人員の不足をきた ならないことが多いので、実は大学では処理できないものがふえている 貧弱である。また最近では独自の大規模な施設をもって研究しなければ 究機関となるわけだが、人員からしてみて七五%以上が大学に属してお れは前にもいったように文化のレベルという感がするのである。 研究機関としては、大学と直轄および大学付置研究所、 大学の果す役割が大きいが、その施設・設備および経費はきわめて つまりこれが認められてさえもいないということであろうが、こ それに民間研

ゆる章で語っている。 金を出しているのに、 かしこれと同様なことがすべての章にわたっていて、 にされている。この点は詳細に述べられているが今は省略しよう。 最後に国立大学の財政について、 にもかかわらず国家が相当の負担をおうていることが明らか その意味でここは代表的な叙述である。 しかも現実にはかくのごとく貧困であるとあら その経費がいかに零細であるかを 国家はこれだけ し

六

年の であ ころにあるようにみえる。 るから、 教育は教育とは考えられていないかのごとくである。 殊教育の問題は、 殊教育の対象児童生徒は、 いわば何もかも新しく出発するということであ これもまた教育なのだということを確立すると つまりこれだとか、 全数の約一五%、 あとに述べる勤労青少 約二百五十万と推定 それ が 問 題

> プの教育が確立することだと思うが、この辺がこのように ど遠いのである。教育の機会的等の確立とは、こういった異ったタイ 特殊学級は約八百学級と、 それだけ経費も必要なのである。 わが国の機会均等の精神の弱さをあらわすものであろう。 ついて一校しか設置していない県が盲二十九県、ろう二十一県もある。 大きいのである。盲・ろう学校は義務制となっているが、それぞれに 般に貧困家庭が多く、 る。 されているのに対して、 れらの職業教育のための施設は貧困である。 の問題と同様に単に教育問題にとどまらず、 これは特殊教育の網はないとおなじである。 この教育の整備にとって、 約四万人が現在すくいあげられてい いずれも九牛の一毛というところで前途ほ こういう対象の児童生徒の家庭は 養護学校は全国に四校 社会問題でもあって、 この問題は勤労青少 そこからくる制約が るのであ

か

協力して学校保健委員会を設け、 育を考えているのである。 0 く寒気のするような話である。 活を実現するようにしなければならないということになる。 が健康の教育についての考え方ができていない、 設・設備の不備、養護教論の不足等が問題の根本にある。また教育者 育の基礎となる保健について手が回らないということである。 も貧乏国に生活する必要のせいかもしれな ここで次章にある学校保健のことを問題にすると、 習慣を養成するという面もあるように感ずるのだが、 こういった状態であるから、 どうも私などは学校によっては不衛生 父兄・教師・生徒が協力して健康生 要するに観念的な教 今の財政 学校 あるい なんとな P T まず施 、はそれ つでは

立学校については、 百五十億を要し、 大学については、 ついでに学校施設について合せて紹介すると、 公立学校・私立学校の三つに分けて述べられているが、 年次計画をたててやって行かなくてはならない。 戦災復旧 戦災復旧が現在四九%にしか達せず、大都市 老朽学舎の改築等が山積し、 学校施設 ま は 4ず国立 国立大 五.

から、 当分なさそうなほど多く、危険校舎は百八十三万坪もあり、とこう読 び 感服するより他なくなるのである んでくると頭が痛くなるのである。 周辺の が国の教育がいかに貧乏世帯であるかということをしみじみ 地区では不正常授業学級、 私立学校もほぼ同様な事情にある つまり二部教授は解消 の見込みも

七

時制高校・大学の夜間部・青年学級のことが述べられてい 学校卒業者中、 問題であるからであろう。今、数を押えてみると、二十七年三月の中 特に重要性を認めたからであろう。 青少年が教育の機会に恵まれていない。 一二%である。こうして考えて見ると、二十歳以下でも三百万以上の (労青少年の教育が一章特別に抜き出して問題にされているの 就職者約八十万、そのうち働きながら学ぶものはその 教育の機会を持ち得ない青少 こういうまえがきの下に、 乍 は、 定 \dot{O}

があ それほど重要なものがなぜそうなのか、 備されるためには大変なお金が必要であることがくりかえし述べら え設けられたかもわかるような気がする。 うも納得がい 教職員なく、とこのように読んでくると、 てよく、 状態である。 教員は半数が兼務者で、 るという気がする。 工場や事業場ではかれらをどう取り扱っているのか、教育してい 時制高校は、まだまま子扱いの感があり、その配置が適切でなく、 特に産業および技術関係は貧困である。青年学級も施設なく、 現実にはお義理程度の金しか出ていないということはど なけ かないのである。数からいっても、 夜間大学も勤労生活者向きのものはほとんどないといっ れば、 施設 たとえば勤労青少年がどこにどうしているの 結局手をこまねい ・設備が不備ととりつく島のないような そういう根本にある問題が具 勤労青少年教育の項が何ゆ 勤労青少年の教育が充実整 て傍観する状態に陥 重要性からいっても る恐れ

> るの にならないような気がするのである。 になると、 金の要求のし方も異なってくるのでないだろうか。 カコ ないの ただ教育の世界の中だけの現状分析では、 か、 その気があるのか ない 0) か、 そういう現 このような問 ほんとうの白 光状分析

5

館 1 て、 ついでに社会教育については、 博物館・体育・レクリエーション施設・学校開放のことが述べら 社会教育関係団体として青少年団体・ 最後に社会教育費のことが述べられている。 社会教育施設として、 婦人団体・ PTAなどに 公民館 図

千円である あげている市町村もある。 経費は優良なところで人口一人当り百六十四円程度であるが、 すぎないから、これはまだなかなかの問題であり、 ○%にすぎず、 公民館は現在七四%の市町村に設けられているが、 本ぽう一人当り平均五千円程度という有様である。 公民館に対する国庫補助は実に一 専任職員は総数 新築は一 館当り三 一〇%に 実績を

八十六市が未設置、 は設置についてなすべきことがまだ大きく残されている。二県が未設 かけることに成功した。 ってよいが、これを打開したのは移動図書館で、 図書館は、従来は実質的に学生生徒のためのものでしかなかったとい 既設のものも最低基準をはるか下回っている。 今後の改善方向を暗示するものであるが、 広く成人・婦 人に働き

けというところに文化のレベルをあらわすものがありそうである。 ら他は推して知るべし、 1 もあって、 博物館も従来は倉庫でしかなく、 設置しているのはまだ都道府県の四〇%という状況だか 特に理工学に関するものは一、二を数えるだ あまりその役目を果さなかったせ

てよく、 1 るが、 その他体育施設は国民の多くが利用できる施設は全然ないといっ トルに一、 これは何か読むものには夢物語のように感ずるのである。 小 ・運動場が家庭から五百メート 各市町 村人口一人当り一 |坪ぐらいは必要だと述べられ ル以内に 児童遊 場百

これにテコ入れの役割を果すのではないかという気がするのは私ば 針はそういうところにあろうということである。 形式的で、 り立ちする組織に改められたが組織が弱体で、 体がある中で何といっても問題は伝統のある青年団である。 かりではあるまい。 は小単位のクラブ活動ごときものが効果をあげているから、 国民科学講座五百十九を文部省が委嘱し相当の受講者を獲得している。 社会教育関係団体については、 学校開放は、 経費がないというからとりえがないことになる。 昭和二十七年度、 まず青少年団体であるが、 専門講座四十七、 運営が拙劣で、 おそらく青年学級が 社会学級四百六 今後の方 実質的に 戦後ひと 各種の団 事業が +

PTAは風袋のみの団体であるという状態である。 その他婦人団体については何もかもこれからというところであり、

どちらなのか。 聞くと、 さて金がないから 広い仕事にこれだけであると聞かされると、 人当り、 そうして結局社会教育費の問題に帰着するということになり、 ほおえましくなるような額を使っているわけである。 国が一円、 発展しないのか、 都道府県が十三円、 発展しないから金が出ないのか、 市町村が五十九円という、 言うこともなくなるが あの幅 玉 民

八

は政 うちに育成の方針がきまったという、 である。 てくれるとわれわれにもほんとうによくわかるのだが、そういうこと ってしまって、今度はまだ成果も見ないで、いずれとも判断できない ことが読 治白書の任務かもしれない。そういう事情があるためか、 後に教育委員会について問題となることは市町村の教育委員会 どう設置したらよいかわからないうちに設置する方針がきま むとすぐ頭にくる。 そういった現状と問 わけのわからないものだという 題点を分析して見せ 市町村

> 国で二四%にしかならない状態であり、 るには相当な努力が必要で、 の教育委員会が実質的にその機能を発揮することができるように てはすべてが今後に残された問題となっている。 現在有資格の教育長をおいているのは 指導主事 務職員にい

む す び

 \mathcal{O}

教育白書はそういう気持を起させるのに役立ったのではない 次元の 題があればそれもはっきりみせてもらいたいと思う。これはむずかし ころがあればそこもはっきり分析してみてもらいたいし、 問題もちがったことになるのではないか。そうして何とか少しでも金 その手でもういっぺん現実を見直すと、またちがった世界があらわれ 文部省ばかりでやっているのではないから、 ありといってくれると、また考えようもありそうである。 を出そうと考えてほしいと思う。そういう考え方でどこにどんな障害 を発揮するのだから、そのやりくりの手を考えてほしいと思っている ないものだろうか。同じ金でもやりくりすると、ずいぶん大きい効用 ませんといわれるとうんざりしてくるのである。そこをなんとかな は望んでいるのである。こうあとからあとからどれもこれも金が うあたりまえで一応納得するが、 ないだろうが、結局そこに帰着したという感がある。 は官僚の慣用語だといわれているが、 いことであろうが、この教育白書を第一次として、第二次の、 が感想は 以上紹介かたがた感想を述べつつ白書について論じてきたが、 高い段階でもう一つ白書がほしくなってきたのである。 「教育万事金の問題」という印象がつよいことである。 それにしてもということをわれ 何も意図してそうしたわけでは 国民の考え方にわるいと 金がない 教育者に問 教育は何も いわば のはも われ 第

(国立教育研究所員)